

申告相談日程 2月6日(月)～3月15日(水) (下記の日程以外では受付できません)					
地区名	受付日	受 付 行 政 区	受 付 時 間	受付会場	
金山	2月6日(月)	1区・2区・3区・4区・5区	※町民税務課窓口 での申告受付は 行いませので、 各受付会場に お越しください。	金山	
	2月7日(火)	6区・7区・8区		まちづくりセンター	
大内	2月9日(木)	大山・青葉上・青葉南・青葉北・佐野・空久保		大内 まちづくりセンター	
	2月10日(金)	上町・下町・横手・黒佐野			
	2月13日(月)	東福田・岩城南平・竹の内・西向・田辺・田林			
	2月14日(火)	山屋敷・中平・七夕・南伊手・北伊手			
小斎	2月15日(水)	山口・中原・迫・源太郎		小斎 まちづくりセンター	
	2月16日(木)	麓・清水上・清水下・弓目木・北新			
館矢間	2月17日(金)	一区東・山田・木沼		8:30～15:00 ※12:00～13:00 昼休憩をいただきます	館矢間 まちづくりセンター
	2月20日(月)	一区西・二区西			
	2月21日(火)	南木沼・松掛			
	2月22日(水)	二区東・二区中			
筆甫	2月24日(金)	上一・上二・中一・中二・裏区・鷲ノ平 東山・古田・北山・川平一・川平二	筆甫 まちづくりセンター		
大張	2月27日(月)	(大張)3区・4区・5区・6区・7区	大張 まちづくりセンター		
大張 耕野	2月28日(火)	(大張)1区の1・1区の2・2区			
		(耕野)金山・入区			
耕野	3月2日(木)	川向・茗茄沢・共愛・立石・協栄	※行政区毎に割当 てておりますが、 混雑状況により、 午前に受付が済ん でいても午後から の相談になる場合 もありますので ご了承願います。		耕野 まちづくりセンター
		大和沢上・大和沢中・大和沢下・芦沢・東部			
丸森	3月3日(金)	川前・欠入・峠・廻倉・羽出庭・小坊木			館矢間 まちづくりセンター 注意※
	3月6日(月)	新町・羽入・東向・大川口			
	3月7日(火)	横町・山崎・五福谷・中通			
	3月8日(水)	本町・深山・上滝			
	3月9日(木)	田町・鳥屋・竹谷			
全地区	3月10日(金)	都合等でお住まいの地区で申告できなかった方 ※例年、大変混みあいますので、可能な方は、お住 まいの地区での申告をお願いします。			
	3月15日(水)	最終日のみ受付は11:00まで。11日(土)、12日(日)の受付は 行いませ。			
				8:30～11:00	
※丸森地区と全地区の受付会場を、館矢間まちづくりセンターに変更しておりますのでご注意ください。					

※丸森地区と全地区の受付会場を、館矢間まちづくりセンターに変更しておりますのでご注意ください。

申告相談時の準備物(一例)

- ①収支内訳書、売上額・仕入れ額などがわかる帳簿や領収書
- ②給与、公的年金等の源泉徴収票
- ③控除の対象となるものの証明書及び領収書
 - ・生命保険料、地震保険料の控除証明書
 - ・障害者控除の証明となるもの(障害者手帳、障害者控除対象認定書など)
 - ・医療費控除の明細書
- ④預貯金通帳(事業の支払・受取に使用しているもの)
- ⑤マイナンバーが確認できる書類および本人確認書類
- ⑥前回(令和3年分)の申告書の控え
※減価償却費を申告する方は必ず持参してください。

問い合わせ先

◆所得税の確定申告について

大河原税務署

住所:〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字末広12の1番地

電話:0224-52-2202

◆町での申告及び町民税・県民税(住民税)について

丸森町 町民税務課 課税班

住所:〒981-2192 丸森町字鳥屋120番地

電話:0224-72-2116